

# 令和6年 第7回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和6年7月31日(水)

開会 13時30分

閉会 14時00分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(5名)

教 育 長 野 口 弘

教 育 委 員 田 邊 俊 治

〃 大 島 淳 光

〃 木 村 陽 子

〃 長 澤 裕 子

4 欠席委員(2名)

教 育 委 員 丸 山 章 子

〃 櫻 吉 啓 介

事務局

教育次長

担当次長(兼)教育総務課長

教育総務課長補佐

担当次長(兼)学校職員課長

学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐

担当次長(兼)学校指導課長

学校指導課担当課長(兼)課長補佐

市立工業高校事務局長

担当次長(兼)生涯学習課長

図書館総務課長(兼)玉川図書館長

教育プラザ総括施設長

(兼)学校教育センター所長

(兼)特別支援教育サポートセンター所長

堀 場 喜一郎

前 多 洋 一

内 山 善 之

地 下 雅 志

外 川 奨

貞 廣 賢 了

小 川 隆 庸

今 井 信 也

村 田 昌 人

岩 崎 友 代

熊 谷 有 紀 子

5 案 件

議案第29号 金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正について (教育総務課)

非 議案第30号 令和7年度使用教科用図書(特別支援学級用教科書)の採択について (学校教育センター)

非 議案第31号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について (学校指導課)

報告第10号 「金沢市立工業高等学校ものづくり教育コンソーシアム」の設置について (市立工業高等学校事務局)

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

## 6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議挨拶に続いて、傍聴希望者7名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に田邊委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が議案第30号、議案第31号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第29号、報告第10号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、8月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第30号、議案第31号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

\* 8月の定例会議の日程：令和6年8月21日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

### ○ 議案第29号 金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正について（教育総務課）

（説明の概要）議案書2ページ。三谷小学校・不動寺小学校統合に伴う通学区域に係るものであり、5月の定例教育委員会において、金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問についてご審議いただいたものとなる。7月5日に通学区域審議会を開催し、諮問内容についてご審議いただいた。それを受け、同月8日付で答申を頂いている。

審議の結果は議案書7ページに掲載している。三谷小学校・不動寺小学校統合に伴い、三谷小学校へ通学する町を不動寺小学校の通学区域とすることについて、妥当である旨の答申となっている。なお、統合により通学距離がさらに長くなることから、引き続きスクールバスの運行等、その安全確保に努めることが附記されているが、こちらについては現行のスクールバスの運行を来年度以降も継続する予定である。

改正後の通学区域については、小学校に係るものが議案書3～4ページ、中学校に係るものが5～6ページにそれぞれ告示案と新旧対照表を記載しているので、ご覧いただければと思う。

いずれも令和7年4月1日から施行する。当該事案についてお認めいただければ、告示手続きを経て秋には、次年度に不動寺小学校に入学予定の方を対象に就学通知を発送したい。

| （特になし）

### ○ 報告第10号 「金沢市立工業高等学校ものづくり教育コンソーシアム」の設置について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要）議案書23ページ。産業界や大学等との連携・協力によるものづくり教育の推進を図ることを目的としてコンソーシアムを構築し、この枠組みを最大限に活用して、高い技術力を有するものづくり人材を輩出できる事業を展開していく。

市立工業高等学校がこれから歩むべき方向性を示す「新・金沢型工業教育モデル」が令和4年2月に策定された。その戦略の中に、産業界や大学との連携を通じたものづくり教育のさらなる充実が盛り込まれている。コンソーシアムはこの戦略を拡充する取り組みと位置付けている。

コンソーシアムの委員は大学や産業界、学校関係者等9名で構成する。

今年度は会議を3回程度開催し、具体的な連携・協力事業について協議する。令和7年度以降、順次その具現化を図っていく。また、協議を進める基礎資料とするために、学生や企業を対象としたアンケート調査を実施するほか、ものづくり教育について広く関心を持っていただくため、小中学生とその保護者を対象としたものづくり教育フォーラムの開催について協議する予定である。議案書24ページ以降は、コンソーシアムの設置要綱である。

第1回会議は、令和6年8月5日午後2時より、金沢市立工業高等学校を会場として開催する。

このコンソーシアムの枠組みを活用して、より実践的な教育環境づくりを推進し、地域産業に貢献できるものづくり人材の輩出を目指す。

大島委員

教育コンソーシアムということで、以前から大学のコンソーシアムは耳にしたのですが、高等学校でもこのような連携というか、コンソーシアムの組織をつくることは割と一般的なのか、あるいは今の市立工業高等学校独特の動きなのか、そのあたりはどんな感じなのでしょう。

今井市工高事務局長

高等学校、特に工業高校でのこういった取り組みとしては、先例として国内に幾つかあると聞いております。鹿児島県薩摩川内市にある鹿児島県立川内商工高等学校、あるいは山形県山形市にある山形工業高等学校において、同じくコンソーシアムによる取り組みが進められているとホームページ等で確認しております。いずれも地元の大学や企業、商工会等と連携しながら、学校や地域の魅力発信、あるいは人材育成の取り組みをそれぞれ進めておりますので、今後も活動を注視しながら、参考にしていきたいと考えています。

大島委員

ぜひ注力していただきたいと思います。

田邊委員

より魅力ある学校に向けて、この教育コンソーシアムで市立工業高校について検討する場が設置されることはとても意義が大きいと思います。新規に立ち上げられる組織ですが、構成メンバーを見ますと、産業界、大学、そして教育関係者と、小中学校や大学、そして産業界との連携を見据えた構成になっておりますので、工業高校の今後のあり方を幅広く検討し、方向づけていくことになると思います。

一方で、先ほども大学レベルではよくある形態ということでしたが、それらは一大学を超えて、複数の大学をもって構成するような形態だと認識しています。今回は最初のとりかかりとして、市立工業高校を念頭に置いたコンソーシアムの形態だとは思いますが、将来的には工業高校間、県内外との連携も想定して、広げられていくという展望もあり、それは今後の検討次第でしょう。

そこで、質問ですが、資料の設置要綱ではワーキンググループを設置するとありますが、現時点でワーキンググループはどういう構成で、どのような柱のグルーピングになるのか、もし検討されていることがあればお聞かせください。

今井市工高事務局長

ワーキンググループについては、まず活動内容や方向性を、第1回会議の場で委員の皆さまの意見を伺いながら決めていきたいと考えておりますが、その議論の中で、今後取り組めるところから順次やっていきたいと考えております。委員の皆さまはいろいろな団体の重職に就かれていたり、お忙しい方が多いので、ワーキンググループは実働の部分で手を取り合って、例えば大学や企業や学校で迅速に活動できる実働的なメンバーという想定で考えております。ただ、詳細については、今後、委員の皆さまの意見をお伺いしながら進めていきたいと考えております。

田邊委員

今、何をするのか、今後はどうすべきなのかということが、ワーキンググループでの検討をたたき台として実質的に進んでいくと期待していますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

木村委員

市立工業の大変な魅力になるのではないかと聞いておりました。今後の進み具合をまた何かの折に報告していただけたらと思います。

今井市工高事務局  
長

ご期待に添えるものにしていきたいと考えております。今後の事業の展開等については、報告させていただきたいと考えております。

野口教育長

せっかくコンソーシアムをつくって様々に議論をしていくのですが、市立工業高等学校では中国の蘇州や大連、韓国の全州の高等学校などと連携しておりますので、幅広く意見交換していただき、そうした意見を取り入れながらコンソーシアムの充実を図っていかれればよいと思っております。何かの参考にしていただければと思います。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 \_\_\_\_\_ 署 名

教 育 委 員 \_\_\_\_\_ 署 名

(田邊委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第30号 令和7年度使用教科用図書（特別支援学級用教科書）の採択について（学校教育センター）

審議結果についても非公開

○ 議案第31号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について（学校指導課）

別紙のとおり

以 上